

編集人：ぶくぶくの会 〒564-0025 吹田市南高浜町1-17-2A (総務)
TEL 06-6317-5598、FAX 06-6317-0936 Mail: so-mu@puku-2.com URL: www.puku-2.com
代表：馬垣安芳 編集長：上田かおり 1部200円
年間購読料：個人会員2000円 広報会員(3部)5000円
法人会員1口(5部)10000円 賛助会員(1部)10000円
振替口座00940-0-161341
「まねき猫通信」



もくじ

とくしゅう ぼうさいくねん ひごろ こうりゆう たす あ う
特集：防災訓練-日頃の交流が助け合いを生む2
さがみはら じけん だけき つじもといくこ
リレーエッセイ：相模原事件の打撃-辻本伊公子-4
ぼ-せん と けいざい へんかくせま してき いしづかなおと
「99%のための経済」への変革迫る指摘-石塚直人-5
さがみはら さっしょうじけん ほんとし た ふるしょう かずひで
相模原殺傷事件から半年経って-古庄和秀-7

題字：
塩澤 文男
(しおざわ・ふみお)



にっこりねこ

絵：うーちゃん (奏海の杜)

トリの眼・ムシの目・ニャンコの目

障がい(しょうがい)を理由とする差別の解消を推進(すいしん)し、日本国民(にっぽんこくみん)が障がいの有無(うむ)によって分け隔(わ)てられることなく、相互(さうご)に人格(じんかく)と個性(こせい)を尊重(そんじょう)しながら共生(きょうせい)する社会(しゃかい)の実現(じつげん)を目指(めざ)して『障害(しょうがい)を理由とする差別の解消(かいしょう)の推進(すいしん)に関する法律(ほうりつ)』(障害者差別解消法(しょうがいしゃべつべつかいしょうほう))が2013年(ねん)6月(がつ)に公布(こうふ)され、16年(ねん)4月(がつ)に施行(しこう)された。また、同年(ねん)6月(がつ)には『本邦(ほんぽう)外出(がいしゅつ)者(しや)に対する不当(ふとう)な差(さ)別的(べつてき)言(ごん)動(どう)の解消(かいしょう)に向けた取組(とりぐみ)の推進(すいしん)に関する法律(ほうりつ)』(ヘイトスピーチ解消法(はいしゅちかいしょうほう))が公布(こうふ)・施行(しこう)され、12月(がつ)には『部落(ぶらく)差別(さべつ)の解消(かいしょう)の推進(すいしん)に関する法律(ほうりつ)』が国会(こっかい)で成立(せいりつ)した。▲1990年(ねん)7月(がつ)に制定(せいてい)された『アメリカ障害者法(あめりかしょうがいしやほう)』(Americans with Disabilities Act)は、雇用(こやう)や交通機(こうつうき)関(かん)、公共施(こうきせ)設(せつ)の利用(りよう)、聴覚(ちやうかく)障(しょう)が(がい)い(い)者(しや)の電(でん)話(わ)利用(りよう)、等(な)々(ざ)々(ざ)、あらゆる分野(ぶんや)における障(しょう)が(がい)い(い)者(しや)への差別(さべつ)を厳禁(げんきん)した。平等(びやうどう)な機(き)会(かい)を与(あた)えないこと自体(じたい)が差別(さべつ)である(う)と謳(う)った点(てん)で画期(かつぎ)的(てき)であり、『障(しょう)が(がい)い(い)者(しや)の公(こう)民(みん)権(けん)法(ほう)』とも称(しょう)されてい(い)る。この法案(ほうあん)に署名(しよめい)したブッシュ大統領(だいいとつりやう) (共和党(きやうわとう))は、翌(よ)年(ねん)1月(がつ)に『湾岸(わんがん)戦(せん)争(そう)』を引(ひ)き起(お)こし、イラク(いらく)各(かく)地(ち)を爆(ばく)弾(だん)や劣(れつ)化(か)ウラン(うらん)弾(だん)で空爆(くうばく)して大(たい)量(りやう)虐(じやく)殺(ころ)を行(な)った▲人権(じんけん)を、ファシスト(ふあしすと)や軍国主義者(ぐんこくしゆぎしや)の政(せい)権(けん)に保障(ほしょう)「補償(ほしょう)」させれば如何(いか)なる悲(ひ)惨(さん)な結(けつ)果(か)を招(まね)くか、もうそろそろ気(き)付(つ)いても良(よ)い頃(ころ)だ(だ)らう(らう)にな(な)あ…。(バギ)

吹田市 防災訓練

避難者の要援護者管理室に聞く

日頃の交流が助け合いを生む

地域で生きる ともに暮らす

1月15日、吹田市自治会連合協議会の呼びかけによる合同防災訓練が行われました。「実際に地震が起きた時に慌てず行動ができるよう災害時の行動を再確認し、地域の防災力を高める」ためです。昨年の熊本地震でも、多くの障がい者が被災されましたが、東日本の教訓が活かされていない現状が明らかになりました。

南海トラフ大地震が30年以内にかかる確率は70%程度と予想されるなか、特に要援護者の防災・避難訓練は、緊急の課題です。広域大地震の際には、他地域からの救援活動もあてがえず、地域住民とのつながりなしに防災には考えられません。また防災訓練は、要援護者の存在を地域住民に知ってもらい、地域との

一人だけの車いす参加

宇都：9時半にサイレンが鳴り、避難場所の浜屋敷東庭に行ったのですが誰もおらず、戸惑っていたら自治会長さんに「雪のため中止」を告げられました。その後、別の地区の職員と合流し小学校校庭に行くと80人くらいが集まっていたのですが、車いすは、私だけでした。要援護者名簿の作成も含めて、実態はどうなっているのでしょうか？

竹嶋：かなり地域差があります。政府は、要援護者名簿の作成を指示しましたが、作業は自治体

関係作りの良いきつかけ作りにもなります。訓練は、午前9時30分、上町断層を震源としたマグニチュード7.5の直下型地震が発生。市全域で震度6強、一部地域で震度7の大地震に襲われた」という想定です。ふくふくの会では、利用者やご家族に地元での参加を呼びかけました。車いすで参加した宇都さんは、「要援護者の参加が想定されていないのではないのか？」という感想を語っています。そんな疑問も含めて、1月20日、馬場市議と吹田市危機管理室を訪ね、要援護者の避難計画について室長の竹嶋秀人さんに話を聞きました。訓練の様と危機管理室の見解を紹介し、要援護者の防災・避難訓練について考えます。(編集部)

が担います。要援護者といっても高齢者・障がい者・妊産婦など様々な部局にまたがっており、ようやく2015年3月に完成しました。その後、同意、新規受付等行いながら地域の支援組織への説明を進めているところです。また、地域の自治会も、どんな要援護者がどこに住んでおられるのか、わかっておられません。名簿を受理したとしても、普段から接しておられないと、災害時には何

もできないと思います。宇都：私たち障がい者の側も、平時時から地域の方々と顔の見える関係を作っておくことが重要だと思います。

情報バリアへの対策

宇都：東日本大震災でも、障がい者は、自分の身を守る事ができず障がいのない人の2倍

ても、多くの施設に福祉避難所となっていたためための施策を防災計画に組み込もうとしています。*詳しくは市HP「福祉避難所」を確認ください。

災害時要援護者名簿

宇都：要援護者名簿に基づいて地域自治会と協定を結び、個別支援計画を作るようになっていくのですが、まったく進んでいないようですが…。

竹嶋：要援護者対象者は約3万人ですが、地域への名簿提供に同意された方が、1万人余です。名簿を受け取った自治会等の支援団体は、今のところありません。理由の第1は、要援護者数が、以前の10倍近くに増えたからです。自治会や自主防災組織にしてみれば、数百人という要援護者の支援計画を作るなど無理な話です。福祉事業者等の協力も得て、支援の

の死亡率となっています。知的障がい者への情報伝達には、ルビが必要。合同防災訓練リーフレットも、ルビうちしたものを用意してほしいと思います。視覚障がい者や聴覚障がい者へ

ための協力体制を作っていくことが大事だと思います。宇都：先日の訓練の参加人数とそのうちの要援護者の数は？

竹嶋：集計中ですが、参加者は、8214人でしたが、要援護者の数は、約100名です。吹田市北部は、雪で中止した連合自治会が多かったようですが、地域差はありました。馬場市議：「要援護者の方は積極的に参加してください」というようなアナウンスがないと参加しづらい人もいますよね。

竹嶋：要援護者を想定した訓練を行い、地域内の施設と連携を作ろうとしている自治会もあります。災害時にもどういった支援が必要なのか？窓口である福祉部局が危機管理室と問題意識を共有することも重要です。平時時にしっかりと連携と顔の見えるネットワークを作っておかないと、災害時には、何もできません。

の情報伝達の配慮も必要です。竹嶋：全市民を対象とした情報については、是非やらせてもらいます。HPについても可能だと思います。

福祉避難所については、様々な

な要望とタイプがあり、利用者の要望と施設側の体制が必ずしもマッチしているとも言えません。共通の運用マニュアルを作っている最中ですが、全国的に見ても福祉避難所は指定されているだけで、訓練も行われておらず、運用は未整備といえます。宇都・障がい者と地域の方々と合同避難訓練を実施したらどうですか？



▲危機管理室にて(中央が宇都)

竹嶋：独自訓練を実施している自治会では、実績や訓練の土台

してあります。そういう場に参加されるのも一つの方法です。見学から始めて徐々にネットワークを広げていただければ、モデルとして他の自治会に紹介させて頂きたいと思えます。

自治会への参加

宇都：顔見知りもない中で、「訓練」といわれてもハードルが高く、合同訓練に参加しづらい環境もあると思います。竹嶋：実際に訓練を実施してい

るの、行政ではなく、自治会です。市が合同訓練の実施を指示できるわけではありません。だからお願いしたいのは、自治会に加入し、できれば役員になっていただきたいのです。そうすれば、おのずと要援護者を想定した訓練になっていきます。避難訓練だけでなく自治会の日常活動に参加していただくことが最も早道だと思います。宇都：参加したい気持ちはありますが、賃貸の集合住宅だ

と、自治会の存在そのものが遠くて、自治会長さんが誰で、連絡を取る方法もわかりません。医療的ケアが必要な重度の障がい者も仲間にはいますので、比較的動ける私たちが、自治会活動に参加してまずは存在を知ってもらい、関係づくりをしておくことの重要性は理解しています。積極的な呼びかけをお願いします。宇都：前回の訓練で見えてきた要援護者避難の課題とは？

竹嶋：東日本大震災の教訓は、日常生活で接点があれば、災害時には機能しないということです。顔の見える関係がなければ情報すら流れてこないのです。阪神大震災の被災者は、「とにかく声を上げること、黙っていたら誰も救援には来てくれな

周辺住民とも連携し 多彩な活動でつながりを創る

川園町連合自治会会長

由佐 満雄

川園自治会では、子どもたちも含めて3世代が参加する防災訓練をやっています。毎月初めに一斉清掃をやっていますが、団地内にあるGHのメンバーも熱心に参加しています。いつも積極的に活動してくれる大東君(ぶくぶく利用者です)が、地域貢献を評価されて市長表彰を受けました。団地内には16軒のGHがあり、支援者も含めれば50〜60人が団地で生活しています。GHは、地域とつながるこ

とが大きな目的だと思っておりますが、地域の行事にも積極的に参加していただいています。団地は高齢化が進み、若い行動的な戦力が不足しがちなので、皆さんには感謝しています。自治会の日常活動に参加していただくのが基本で、障がい者だけの活動はありません。自治会の会員として地域と施設が一緒になって全体の活動を盛り上げてもらっています。防災訓練もその一部です。

880戸のうち500名以上が参加していますので、参加率は市内でトップレベルだと思います。一斉合同訓練だと、消防や行政の協力は期待できないのですが、独自に実施すると協力を得やすく、消防ははしご車まで繰り出して訓練しています。非常食の配布は、中高生が担っています。地域の夏祭りや盆踊りの太鼓を教えており、その子たちを中心に配布チームを結成しました。できることを皆が参加してやっています。

「声かけ隊」の結成

訓練は、平日昼間にやりま



▲熱く語る由佐会長

す。災害は、元気な壮青年期がいる日曜日に起こるとは限りません。どんな気象条件でも状況に合わせて対応ができるよう訓練するためです。平日昼間は子どもと高齢者しかいないので、ゲートボールをやっているような元気な高齢者をお願いして「声かけ隊」を結成しました。援護が必要な近所さんの安否確認と、必要な場合は避難援助をして一緒に避難してもらいま

約40名の登録があり、地域防災の一翼を担ってもらっています。昨年11月の避難訓練では、83人の要援護者の避難完了が報告されました。要援護者の避難に取り組み始めたのは、20年前に社会福祉協議会の福祉委員会を担ったのがきっかけです。今では、独居高齢者だけでなく障がい者や就学前児童をもつ若い母親を対象に、サロンを定期的に開催し、食事をしながら交流を深めています。出前もやっています。見守り声掛け活動を兼ねているので、民生委員を中心に注文に

りながら話の聞き手です。民生委員は、地域の状況をよくわかっている人たちなので、福祉委員会の活動の推進役になっています。私たちは、周辺地域住民との連携も積極的に進めています。近くに済生会吹田病院があるので、夏祭りや防災訓練では救護係としてご協力を頂いています。地域の八百屋さんには青空市をお願いしています。とても好評です。地域とのつながりのなかで助け合いながら生きていこうという取り組みです。こんな活動の中で、人とのつながりは広がりました。これらを活用して楽しみながらやっています。